

平成23年(2011年)2月7日
 総務部財政課
 (課長)奥田 隆則
 (担当)伊藤 一紀 小池 広益
 電話:026-235-7039(直通)
 026-232-0111(内線2053)
 FAX:026-235-7475
 E-mail:zaisei@pref.nagano.lg.jp

中期財政試算（平成23年2月）

平成23年度当初予算案を基礎として、平成27年度までの中期的な県財政の状況について試算しました。

<試算の考え方>

- ① 歳入については、県税・地方交付税等の一般財源、県債を同額と仮定。経済対策関連基金繰入金は実施期間を考慮。
- ② 歳出については、義務費(人件費、扶助費、公債費)及び社会保障関係費は所要額を見込み、投資的経費(経済対策関連基金事業を除く)は平成23年度当初予算案と同規模と仮定。
- ③ 行財政改革プランに基づく歳入確保、歳出削減の取組を反映

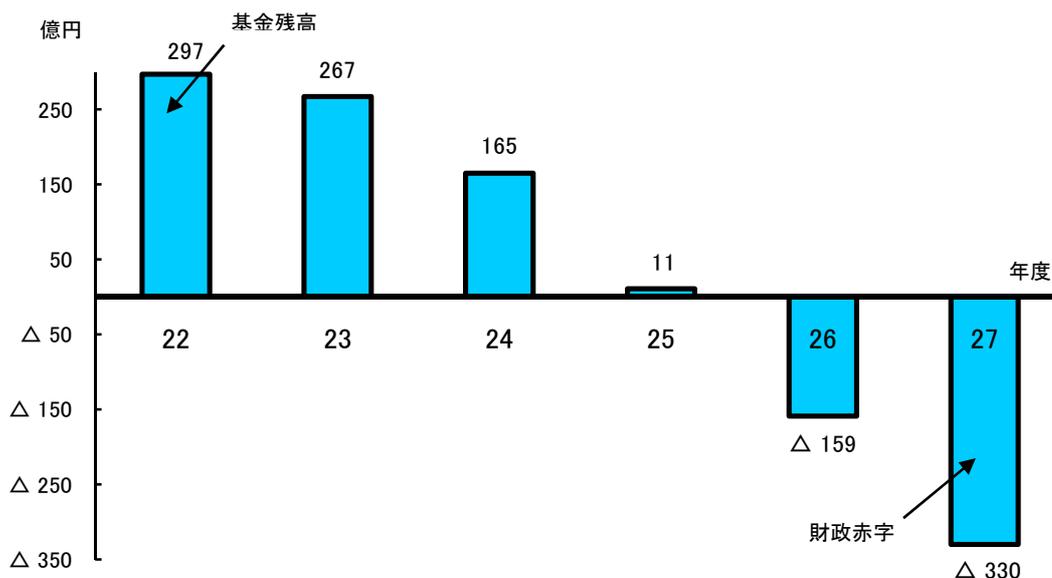
<試算の結果>

国の平成23年度地方財政計画において、地方一般財源総額について実質的に平成22年度の水準を確保した上で、臨時財政対策債が減額されており、地方財政の健全化に一定の配慮がなされました。

しかしながら、高齢化の進行に伴う社会保障関係費の自然増とともに、臨時財政対策債をはじめとする県債の元利償還金が高水準にあることから、一般財源は引き続き不足する見通しです。

このため、今後とも、毎年度の予算編成や予算執行段階において、より一層の歳出削減、歳入確保の取組を行っていくことが必要です。

○基金残高の見通し



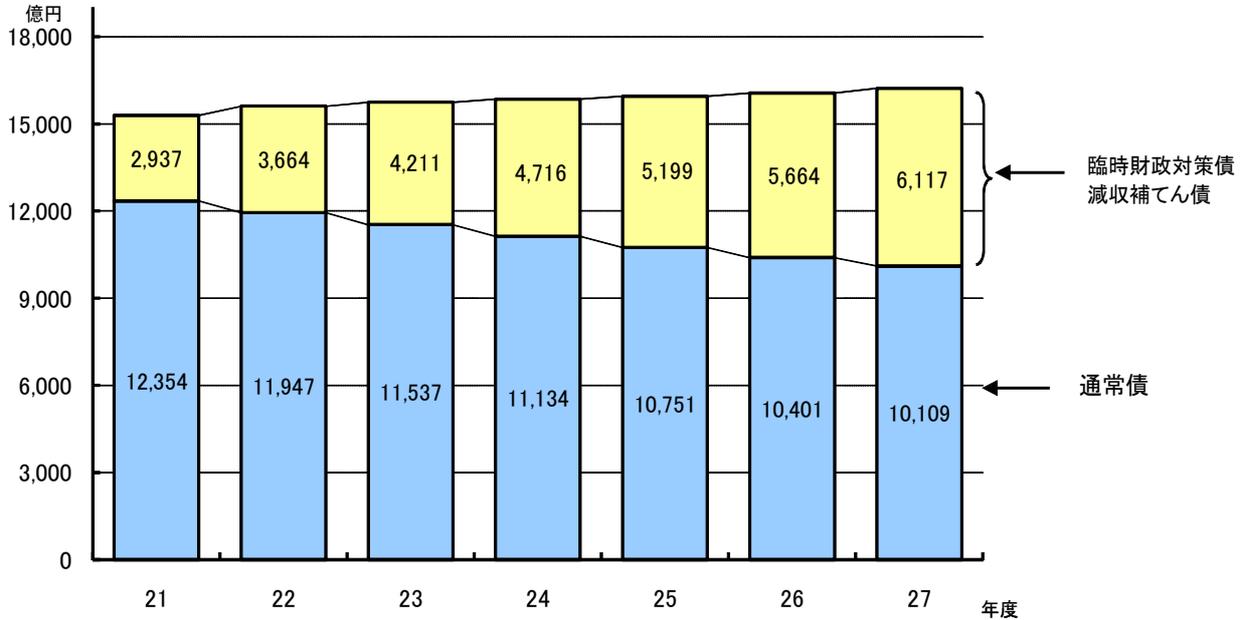
| 年度 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
|--------|-----|------|-------|-------|-------|-------|
| 財源不足額 | 0 | △ 30 | △ 102 | △ 154 | △ 170 | △ 171 |
| 基金残高見込 | 297 | 267 | 165 | 11 | △ 159 | △ 330 |

※単年度の財源不足は基金取崩して対応し、基金枯渇後は財政赤字とする

○県債残高の見通し

建設事業の財源である通常債については、近年、国・県の公共事業費等が削減傾向にあること等により、着実に減少していく見通しです。

一方、平成13年度から発行している臨時財政対策債については、国の地方財政計画により、平成23年度の発行額は前年度より減額となるものの、依然として多額の発行が続いていることから、県債残高全体は増加する見込みです。



県債残高の推計(普通会計)

(単位:億円)

| 年 度 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 県債残高 | 15,291 | 15,611 | 15,748 | 15,850 | 15,950 | 16,065 | 16,226 |

※H21:決算額 H22以降:見込(H22は事業の繰越等の状況により変動します)

<財政健全化に向けた取組>

- 経済・雇用情勢を踏まえた適切な対応と、地域を支える力強い産業づくりを推進し、県内経済の回復・安定の上に、持続可能な財政構造となるよう努めます。
- 税制の抜本改革の議論においては、国と地方の役割分担の明確化の下に、地方が行うべきとされた事業に必要な財源については、税源移譲や地方消費税の充実などにより、十分に措置するよう国に求めています。
- 地方の財源不足の補てんを過度に起債に依存しないような制度の確立を国に対して強く求めつつ、中長期的な視点で臨時財政対策債を含めた県債残高の縮減を図ります。
- 県債のみならず、県の財政援助団体の借入金など県全体の債務残高を減らすことに努め、実質公債費比率及び将来負担比率の改善を目指します。
- 依然として厳しい地方財政のもと、簡素で効率的・効果的な行政運営の確立と持続可能な財政構造の構築を図るため、行政・財政改革本部を設置し、新たな行政・財政改革に関する方針を策定・実行します。

財 政 見 通 し (平成23年 2 月)

(単位:億円)

| 年 度 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | 試 算 の 考 え 方 |
|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| 県 税 | 1,879 | 1,885 | 1,885 | 1,885 | 1,885 | 1,885 | H23と同額と仮定 |
| 地方交付税等 | 2,993 | 3,021 | 3,021 | 3,021 | 3,021 | 3,021 | |
| 県 債 | 1,426 | 1,244 | 1,244 | 1,244 | 1,244 | 1,244 | |
| そ の 他 | 2,499 | 2,284 | 2,031 | 2,006 | 1,990 | 1,991 | 経済対策関連基金の終了、使用料・手数料の見直し等を反映 |
| 歳 入 合 計 A | 8,797 | 8,434 | 8,181 | 8,156 | 8,140 | 8,141 | |
| 義 務 費 | 4,155 | 4,164 | 4,201 | 4,216 | 4,195 | 4,157 | |
| 人 件 費 | 2,596 | 2,621 | 2,611 | 2,600 | 2,574 | 2,560 | 給与・退職手当等の所要額を推計 行政システム改革の取組を反映 |
| 扶 助 費 | 144 | 145 | 147 | 149 | 151 | 153 | 実績等を勘案して推計 |
| 公 債 費 | 1,415 | 1,398 | 1,443 | 1,467 | 1,470 | 1,444 | 過去の借入分は償還計画により算定 今後の借入分は発行見込額により推計 |
| 投 資 的 経 費 | 1,657 | 1,423 | 1,335 | 1,335 | 1,321 | 1,321 | |
| 補 助 ・ 直 轄 | 996 | 847 | 847 | 847 | 847 | 847 | H23と同額と仮定 |
| 単 独 | 631 | 521 | 433 | 433 | 419 | 419 | 県単独公共等はH23と同額と仮定、経済対策関連 基金事業の終了を反映 |
| 災 害 復 旧 | 30 | 55 | 55 | 55 | 55 | 55 | H23と同額と仮定 |
| そ の 他 行 政 経 費 | 2,985 | 2,877 | 2,747 | 2,759 | 2,794 | 2,834 | 民生関係費の増額、経済対策関連基金事業の終 了、事業見直し・行政システム改革の取組を反映 |
| 歳 出 合 計 B | 8,797 | 8,464 | 8,283 | 8,310 | 8,310 | 8,312 | |
| 財源不足額 C=A-B | 0 | △ 30 | △ 102 | △ 154 | △ 170 | △ 171 | |
| 財 政 赤 字 | | | | | △ 159 | △ 330 | |
| 基 金 残 高 | 297 | 267 | 165 | 11 | | | |

単年度の財源不足は基金取崩しで対応し、基金枯渇後は財政赤字とする。